

高度救命処置用資機材購入仕様書

平成 2 9 年度

伊賀市消防本部

1 目的

この仕様書は、伊賀市消防本部（以下「本部」という。）が平成29年度に購入する救急自動車（以下「車両」という。）に積載する高度救命処置用資機材一式（以下「資機材」という。）の購入について定める。

2 法令等の遵守

資機材は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に適合し、かつ、救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号通知）、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）を遵守したものでなければならない。

3 提出書類

- (1) 受注者は仕様内容について、本部及び車両納入業者と打合せを行い十分協議すること。
- (2) 納入時に下記の書類を本部に提出すること。
 - ア 保証書
 - イ 取扱説明書
 - ウ その他本部が指示するもの

4 購入物品

品名	数量	規格・型式等
患者監視装置(ライフスコープ VS)	1	日本光電 BSM-3562
12誘導解析プログラム	1	QP-031P
心電図誘導コード(12誘導)	1	BJ900P(K901)
フィンガープローブ(20 kg以上)	1	TL-201T2(P225F)
成人用中継エアホース	1	YN-901P(S902)
ネイザルアダプタ	1	YG-121T(V922)
エアウェイアダプタ	1	YG-121T(R804)
マルチプローブ	1	TL-220T(P225G)
バッテリーパック	1	SB-671P(X075)

5 納入等

- (1) 納入期限
平成30年2月28日（水） 事前に車両へ取り付けること。
- (2) 納入場所
伊賀市消防本部
- (3) 完成受入検査等

納入時取扱い説明を実施し、後日本部から依頼のあった場合も良心的に対応すること。

6 保証期間

保証期間は納入後1年間とし、1年以内に生じた障害で受注者の責任とみなされるものについては、速やかに修理修復すること。

また、重大な故障で制作上の責任と判断される場合は、受注者は上記期限を経過したものであっても、本部と協議のうえ無償にて修理修復すること。

7 補則

- (1) 本仕様書に明記した資機材はこれと規格・性能が同等以上の物とすること。
- (2) 本仕様書について疑義が生じた場合は、協議するものとする。
- (3) 本仕様書に記載が無い事項でも、当然必要なものについては付加すること。